

地区長（敬称略）

相良地区	宮部 勉	萩間地区	中山 香	川崎地区	杉山 勉	勝間田地区	村松直巳
片浜地区	大石茂生	地頭方地区	曾根優治	細江地区	中山道博	坂部地区	板倉 元
菅山地区	川田和弘	牧之原地区	大崎信博				

区長（敬称略）

相良区	伊藤剛好	菅山区	川田和弘	牧之原区(相良)	平岡敏弘	静波区	杉山 勉
福岡区	秋野裕之	中里区	中山 香	地頭方区	増田忠弘	細江区	中山道博
波津区	宮部 勉	白井区	中由二三男	落居区	曾根優治	川崎区	片瀬 徹
須々木区	増田修次	神奇区	富 寿夫	豊岡区	増田晴久	勝間田区	村松直巳
大沢区	米山 宏	西萩間区	寺尾佳治	新庄区	栗田勝也	牧之原区(榛原)	大崎信博
大江区	神谷浩之	東萩間区	森木松男	遠渡区	渡辺益延	坂部区	板倉 元
片浜区	大石茂生						

町内会長（敬称略）

1丁目	柴山大治	青池	谷内一美	新戸	山本広道	三栗	飯塚浩二
2丁目	鈴木恒男	寄子	石神幸雄	庄内	松塚 薫	朝生	小林尚夫
3丁目	川村光尚	西福田	只井保寿	鹿島	畑 清示	牧之原北	内村和巳
4丁目	大石 義	東福田	鈴木正幸	仁田	戸塚 隆	布引原	市川博夫
東5丁目	遠勢栄太郎	根松	中山 修	道場	松澤正彦	牧之原中央	赤堀文敏
西5丁目	中西太計司	堀の内	大井主税	追廻	中原幸男	牧之原南	辻 良典
6丁目	辻 正博	時ヶ谷	久保田晃司	中	浅野 睦	坂部第1	小関弥八
仲町	鈴木文基	道上	横山光明	勝間下	大石篤哉	坂部第2	渡辺則章
10丁目	小林正晴	後原	田村嘉教	勝間上	村松千歳	坂部第3	小関美敏
11丁目	加藤義宏	谷の口	八木智加志	切山下	村松春夫	坂部第4	吉村正志
12丁目	大石若夫	橋向	河守 将	切山中	村松寿嘉	坂部第5	大関 進
東慶林	八木若夫	藤沢	芥藤五夫	勝間上	増田修巳	坂部第6	松本周治
県営住宅	辻 昭哉	橋柄	田中 久	勝間下	村松秀男		

自治

自治振興のリーダー
令和5年度 地区長・区長・町内会長のお知らせ
問い合わせ 地域振興課 今村優奈 ☎(23) 0053

組織

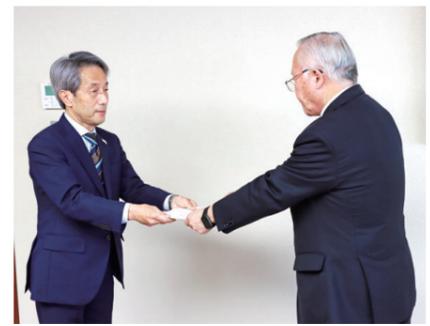
本年度もよろしく申し上げます
令和5年度 市役所の組織・人事体制
問い合わせ 総務課 石神真由美 ☎(23) 0051

主な変更点

- ▶ 社会福祉課の福祉相談支援係をこどもセンターに移管し、こどもセンターの名称を「福祉こども相談センター」に改称
 - ▶ 商工観光課の観光施設係を観光振興係に統合
- ▼総務部
（総務部長）大石光良
（危機管理監）桑田浩之
（危機管理専門監）福原弘教
（総務課長）横山和久
（管理検査課長）吉國徳倫
（デジタル推進課長）小林大助
（危機管理課長）森田克彦
- ▼企画政策部
（企画政策部長）大石佳伸
（政策監）大石 隆
（秘書政策課長）竹内英人
（地域振興課長）原口克也
（情報交流課長）福代正樹
（財政課長）藤永直樹
- ▼市民生活部
（市民生活部長）山本喜宣
（市民課長）紅林敏郎
（国保年金課長）内藤治彦
（税務課長）大塚康裕
（環境課長）瀧井田裕
- ▼福祉こども部
（福祉こども部長）櫻井康章
（社会福祉課長）河原瑞穂
（子ども子育て課長）前田明人
（福祉こども相談センター長）榎葉清澄
- ▼健康推進部
（健康推進部長）河原崎貞行
（健康推進課長）古川馨子
（長寿介護課長）植田伸也
- ▼産業経済部
（産業経済部長）原口 亨
（農林水産課長）松浦邦彦
（お茶振興課長）新井淳之
（部付課長）八木康仁
（商工観光課長）浅井大典
- ▼建設部
（企業立地推進課長）山本英広
（建設部長）前田里芳
（新拠点整備専門監）吉添智宏
（建設課長）池田 武
（建設課技監）清水秀哲
（公園公共建築課長）藤田圭一
（都市住宅課長）源間成紀
（新拠点整備室長）西川浩年
（水道課長）萩原貴憲
- ▼教育文化部
（教育文化部長）内山卓也
（教育総務課長）佐々木悟
（学校再編推進室長）小塚康道
（学校教育課長）中村元信
（社会教育課長）永野智芳
（スポーツ推進課長）大石昌秀
- ▼会計
（会計管理者兼会計課長）増田典之
- ▼議事事務局
（議事事務局次長）本杉裕之
- ▼監査委員事務局
（監査委員事務局次長）川村千恵美
- ▼社会福祉協議会派遣
（社会福祉協議会事務局次長）柴 直子
- ▼まきはら活性化センター派遣
（まきはら活性化センター事務局長）加藤 智
- ▼広域施設組合派遣
（環境保全センター所長）水野浩充
- ▼保育園・幼稚園・こども園関係
（保育園長）松下志保子
（地頭方保育園長兼地頭幼稚園長）高塚ユリ
（牧之原保育園長）山本恵子
（相良こども園長）谷下千春

環境

「うみそらみどり共生するまきはら」の実現に向けて
牧之原市環境基本計画を見直しました
問い合わせ 環境課 知久達哉 ☎(53) 2604



平井会長（左）から答申書を受け取る杉本市長

市では、市民の皆さまからのご意見や市環境審議会（平井一之会長）での審議をいただき、「第2次牧之原市環境基本計画」を見直しました。

現在、地球温暖化の進行やプラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の保全に係る危機的状況など、地球規模で多くの問題が深刻化しています。このような情勢を踏まえ、今回の見直しでは特に、地球温暖化対策について大きく見直し、令和3年1月に表明したゼロカーボンシティの実現に向け、「2050年温室効果ガス実質排出量ゼロ」を目標に、より一層の省資



詳しくは市ホームページをご覧ください

源・省エネルギー対策を進めていくこととしました。

また、温暖化の影響と考えられている災害の激甚化や猛暑による健康被害など、すでに起こりつつある気候変動の影響に適切に対応するための対策を「気候変動適応計画」として新たに盛り込みました。

本市は、恵み豊かな駿河湾と日本一の大茶園を誇る牧之原台地に抱かれ、人の暮らしと自然が調和した良好な環境を有しています。先人たちが育み守ってきたこの環境を次世代に引き継ぐため、そして本市の望ましい環境像である「うみ・そら・みどり共生するまきはら」の実現に向け、市民・事業者の皆さまとの連携・協働により、取り組みを推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

健康

5月8日頃から
新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行
問い合わせ 健康推進課 ☎(23) 0024

新型コロナウイルスの感染法上の分類が5月8日頃から、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」となります。それに伴い、医療費の負担や感染者の外出自粛などの対応が変更されます。

医療費など

▶ 検査や外来診療の費用が、患者の一部自己負担となります。

	5月7日頃まで	5月8日頃～9月末まで
自己負担	あり	初診料、検査料、解熱鎮痛剤や咳止めなどの一般の薬の費用（インフルエンザ受診時と同程度）
	なし	検査料、新型コロナ治療に対する全ての薬の費用 新型コロナ治療薬の費用（ソコーバ、ラゲブリオなど）

- ▶ 薬局での検査キットの購入は引き続き可能です。
- ▶ ワクチン接種については、本年度も公費負担で接種できます。

感染者や濃厚接触者の外出自粛

- ▶ 感染者本人や濃厚接触者の外出自粛期間はなくなります。新型コロナに感染した場合の学校への登校や会社への出勤などは、学校や会社の指示に従ってください。学校の出席停止基準は今後、国から示される予定です。
- ▶ 新型コロナの感染力は変わりませんので、感染した後しばらくは、外出時は人混みを避け、マスクの着用などにご協力をお願いします。

食料支援など

- ▶ 市で行っている食糧支援やパルスオキシメーターの貸し出しは、5月2日頃正午までの受け付け分で終了します。



「まきサポ」をご利用ください
お問い合わせ 商工観光課 横山英紀 ☎(53) 2647



親と若者のための就労支援活動
スタートワーキングカフェを開催します
お問い合わせ 商工観光課 石田梨瑠 ☎(53) 2647

市では、中小企業者・個人事業主・起業をお考えの人などからのさまざまな相談を無料で受け付け、課題の解決に向けて支援するサポートセンターを開設しています。経営改善や創業、事業承継や雇用確保に関するお悩みなど、どんなことでも気軽に相談してください。

開催日時	毎月第2・4金曜日 午前9時～午後5時
相談時間	1件につき80分程度（1日4件まで） ①午前9時～ ②午前10時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時～
講師	▶大石徹氏（担当：午前（①②））▶加藤裕子氏（担当：午後（③④）） *年度当初のものであり、変更となる場合があります。
会場	カタショー・ワンラボ（旧片浜小学校）南棟203会議室（片浜1216番地1）
対象	市内在住・在勤者、市内で創業を予定している事業者 など
申込方法	事前予約制です。指定の相談申込書に必要事項を記入の上、商工観光課にFAX(☎3772)で申し込むか、または市ホームページの申請フォームから申し込んでください。 相談申込書は、市商工観光課、市商工会、市内金融機関に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



市ホームページ

令和4年度利用状況

相談者数は41人、相談件数は延べ83件でした。男女比率は、男性延べ42人、女性延べ41人でした。相談区分別件数は、1位「販路開拓・拡大」（44件）、2位「創業」（17件）、3位「その他・経営全般」（16件）でした。



令和5年度から施行
スポーツ大会出場に対する奨励金交付制度
問い合わせ スポーツ推進課 政野隆輔 ☎(53) 2643



新しい部屋で新生活！
「賃貸借契約」を理解して、トラブルを防ごう！
問い合わせ 市民相談センター 杉山通明 ☎(22) 0088

市では本年度から、国外または国内で開催される全国規模以上のスポーツ大会に出場する個人または団体に対し、選手の一層の活躍と市民スポーツの振興、推進を図るため、奨励金を交付する制度を設けました。該当する人は、大会出場後、所定の様式に必要書類を添えてスポーツ推進課に提出してください。

申請できる大会

- ▼オリンピック▼パラリンピック▼デフリンピック▼スペシャルオリンピックス▼国際連盟が主催する大会（ジュニア大会を含む）▼ユニバーシアード大会▼国民スポーツ大会▼中央競技団体が主催する大会▼高体連が主催する大会▼日本高野連が主催する大会▼日本パラスポーツ協会が主催する大会



詳細は市ホームページをご覧ください



応援します！

提出書類

- ▼交付申請書▼市内に住所を有していることがわかる書類▼または地域予選の大会結果▼出場する大会の開催要綱▼大会に出場したことがわかる書類▼その他市長が必要と認める書類

申請できない人

- ▼市内に住所を有する人▼県地域予選を経て競技団体から推薦を受け出場する人

申請できない人

- ▼実業団またはクラブチームに所属、プロ契約もしくはスポンサー契約をしている人▼中体連が主催する大会に出場する人▼他から同様の奨励金などの支給を受けている人

交付金額

- ▼国際大会（個人） 115万円
- ▼国際大会（団体） 115万円
- ▼全国大会（個人） 115千円
- ▼全国大会（団体） 115千円×人数（上限5万円）

「スタートワーキングカフェ」では、働きたいけど働く一歩を踏み出せない若者とその家族を対象に、就労支援事業を行っています。キャリアコンサルティングによる「働く力を引き出す相談会」を毎月開催し、就労活動をサポートしていきます。

まずは、個別相談会に参加しませんか。相談会の日程は、市ホームページをご覧ください。担当へお問い合わせください。

こんな悩みをお持ちの人はいませんか？

- ▼就労活動ってどうすればいいの？▼他人と会話するのが苦手▼プランクがある▼職場の人間関係に悩んでいる▼親としてどう関わっていいかわからない▼子どもが働かないですつと家にいる▼本人にやる気がみられない など



市ホームページ



- ▶就労フォローアップ
- ▶キャリアコンサルティング
 - ▶市内の企業見学・就労体験
 - ▶ハローワークへの付き添い
 - ▶履歴書作成のアドバイス
 - ▶個別相談会
 - ▶ハローワーク情報の提供

この時期、高校を卒業し大学に進学する、学生から社会人になるなど、新生活が始まる若者が多く、今までの生活では無かった消費生活での契約などについての判断が求められる中、トラブルに発展するケースがみられます。

賃貸物件の入居時・退去時には注意が必要！

【事例①】

賃貸マンションを借り、敷金など約18万円を支払ったが、入居できなくなったため解約を申し出たら「契約は成立している。清掃費用以外は返金できない」と言われた。カギも受け取っていないので、なんとかならないか。

【事例②】

賃貸マンションを退去後、貸主から、ハウスクリーニング費用などで計17万円の原状回復費用を請求された。敷金礼金はない部屋で、契約書に原状回復に関する特約もなかった。高額な請求に納得できない。

トラブルに遭わないために

▼契約時▶契約書の記載内容や賃貸物件の現状をよく確認し、写真撮っておく

禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項などのほか、「ルームクリーニング費用は全額借主負担」といった特約がないかについて確認しましょう。

▼入居中▶入居中のトラブルは貸主側にすぐ相談する

借主が貸主側に無断で修繕を行うと、その内容や金額について貸主側とトラブルになることがあるので、注意が必要です。

▼退去時▶精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求める

納得できない費用を請求された場合には、国土交通省が定める「原状回復をめぐるトラブルガイドとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、費用負担について話し合います。

困ったときには、市民相談センター（消費生活センター）へ早めに相談しましょう。相談員が解決の方法を一緒に考えます。